

## 長崎県漁業の魅力発信 YouTube 動画コンテスト 募集要項

### 1. 趣旨

動画の制作及び公開を通じて、就業先としての長崎県の漁業の魅力を広く発信するため、長崎県の漁業のPR動画制作のコンテストを実施します。

### 2. 募集内容

「職業」としての「長崎県の漁業」の魅力を発信することができる動画を制作する団体または個人を募集します。

### 3. 募集期間

令和元年6月3日（月）～令和元年7月31日（水）

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は令和元年7月31日（水）17時45分まで

### 4. 応募資格

団体、個人、プロ、アマを問わず、長崎県の漁業をPRしていただける意欲のある人。

※18歳未満の方は親権者の承諾が必要です。

### 5. 応募方法

エントリーシートに必要事項と応募動機を明記のうえ、以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・ エントリーシートを郵送又は持参
- ・ エントリーシートをメールで送付

【送り先】t06340@pref.nagasaki.lg.jp

### 6. 選考方法

#### (1) 予備審査

エントリーシートにより主催者が選考し、結果については8月上旬までに代表者へ連絡します。

※応募状況等によって、予備審査は行わない場合があります。

#### (2) 本審査

ア 予備審査を通過した団体又は個人は、後日主催者から指定された期間中に以下の作成要領に従い動画を制作し、DVD等の記録媒体を郵送又は持参により主催者へ提出してください。

##### 【作成要領】

##### ① 作品規格

- 1) 長崎県内の漁業者・漁業会社と協力した動画を制作してください。
- 2) 作品時間は原則20秒以上1分以内とします。(1分を超える場合は要相談)

- 3) 応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していないもの、既に YouTube 等で配信されていないものに限りません。
- 4) ファイル拡張子は mp4 とします。
- 5) 作品に使用する映像（BGM 含む）は、著作権処理が必要でないもの又は必要な手続きが済んだものを使用してください。

② 提出先

〒850-8570

長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県水産部水産経営課 漁業就業班

③ 注意事項

- 1) 提出されたエントリーシート及び DVD 等は返却しません。
- 2) 作品制作にかかる費用は、次の費用を除いて応募者の自己負担となります。
  - ・ 制作費（一律 1 万円/1 団体・個人）
  - ・ 撮影時の旅費（2 名分×2 回まで）
  - ・ 協力漁業者への謝金（1 万円×2 回まで）※ 旅費は、長崎県の旅費規程に準ずる額とし、県内の移動に限ります。  
※ 応募者が漁業関係者である場合、及び協力漁業者の 3 親等以内の親族である場合は、協力漁業者への謝金は支給対象外とします。
- 3) 郵送中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故等による障害によりデータファイルが開けない等の問題が生じた場合、長崎県は一切の責任を負いません。

イ 提出された作品を、後日主催者が決定する期間中に YouTube（長崎県公式チャンネル）へ配信し、期間中の YouTube における高評価数と視聴回数及び審査会（長崎県漁協青壮年部連合会役員会）により最優秀賞と優秀賞を決定します。

ウ 最優秀賞には賞金（10 万円※高校生以下は図書カード 10 万円分）、優秀賞には長崎俵物詰め合わせを贈呈します。

## 7. 審査基準

### （1）予備審査

長崎県の漁業の魅力を発信する高い意欲があるか。

### （2）本審査

ア YouTube 配信時における高評価数及び視聴回数

イ 「職業」としての「長崎県の漁業の魅力」を最大限に表現できているか。

ウ 「長崎県の漁業」への就業意欲を喚起させるものであるか。

エ 動画の構成において工夫がなされているか。

## 8. 結果発表

審査結果については、審査終了後に長崎県ホームページ（ながさき漁業伝習所ページ内）で発表します。

## 9. 受賞作品の活用

長崎県ホームページ、ながさき漁業伝習所公式 SNS 等での掲載、漁業就業支援フェアや移住相談会等の各種イベントで幅広く活用します。

## 10. その他注意事項

- (1) 出品された作品の著作権は長崎県及び応募者に帰属します。長崎県は、無償で作品を公式ウェブサイトや SNS 等を用いて配信する他、テレビ放映、その他イベント等におけるPR目的で活用させていただきます。また、活用する際には、長崎県が再編集する場合があります。
- (2) 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。万一、出品作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。
- (3) 出品作品に使用する映像（BGMを含む）は、著作権処理が必要ないもの又は必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- (4) 主催者は、カメラ・編集機等の貸し出し等を行いません。
- (5) 出品作品は未発表の作品に限ります。また、法律やルールを守って撮影してください。
- (6) 次の作品は審査対象外とします。
  - ア 暴力的・差別的・卑猥な表現、犯罪を助長する等公序良俗に反するもの、またはその恐れのあるもの
  - イ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝・勧誘を意図するもの
  - ウ 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  - エ 他者の肖像権やプライバシー、財産等を侵害するもの
  - オ その他コンテストの趣旨にふさわしくない表現が含まれているもの
  - カ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの
- (7) 応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用しません。ただし、受賞した場合は応募者の氏名を報道機関等に発表します。なお、氏名の非公表を希望の場合は、事前にご連絡ください。
- (8) 出品作品が他者の権利を侵害すると判断した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。

## 11. 問い合わせ先

ながさき漁業伝習所本所（長崎県水産部水産経営課内）

電話番号：095-895-2832

FAX 番号：095-895-2583

メール：t06340@pref.nagasaki.lg.jp